別紙 2 E① 契約番号

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

工事成績採点の考査項目別運用表

(監督員用)

[記八万伝] 該	ヨする頃日に1を八れい	ລ.				,	(監督貝用)			
評価項目	細別				評価対象項目					
1. 施工体制	I. 施工体制一般	該当	評価		作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。					
					品質管理体制が、書面に適切に記載されている。					
					理体制が、書面に適切に記載されている。					
					施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。					
					工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。					
					建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により证	᠍切に把握され	れている。			
					元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。					
					現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。	場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。				
					その他(理由:)					
		0	0)						
		該	半							
					施工体制一般に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればd評価とす	5。				
					□ 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 (減点)該当すれば e 評価とする。					
該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・a 該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目の内達成項目が60%以上80%未満・・・c					a : 施工体制が優れている。 b : 施工体制が良好である。 c : 施工体制が適切である。 d : 施工体制がやや不適切であるe : 施工体制が不適切である。	<i>,</i>) ₀				
該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・d					評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	評価率 評定	_			
					□	点数	_			

別紙2E② 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(監督昌用)

評価項目	当りる項目に1を入れる 細別	J .		評価対象項目		(監督貝用)			
1. 施工体制	Ⅱ.配置技術者 (現場代理人等)	該当評		現場代理人として、工事全体の把握ができている。					
				現場代理人として、監督職員への報告、協議等を書面で行っている。					
				契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。					
				契約書第18条(条件変更等)第1項に基づく設計図書の照査を行っている。					
				書類及び資料が適切に整理されている。					
				環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。					
				に必要な専門技術者を選任し、配置している。					
				こ必要な作業主任者を選任し、配置している。					
				E(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。					
				施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。					
				施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。					
				その他(理由:)					
		0	0						
		該当							
				配置技術者に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すれば d 評価とす	る。				
□ 配置技術者				配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 (減点) 該当すれば e 評価とす	る。				
該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・a 該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目の内達成項目が60%以上80%未満・・・c			b	a:配置技術者として優れている。 b:配置技術者として良好である。 c:配置技術者として適切である。 d:配置技術者としてやや不適切である。 e:配置技術者として不適切である。					
該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・d			d	評価率(%)=(該当数/評価数)×100	評価率	-			
				評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	評定 点数	_			

^{※1.} 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

^{※2.} 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

契約番号

別紙 2 E ③

工事成績採点の考査項目別運用表

「記入方法」 該当する項目に1を入れる。

(監督員用) 評価項目 細別 評価対象項目 2. 施工状況 I. 施工管理 該当 評価 □ 契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 □ 施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 □ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 □ 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 □ 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 □ 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 □ 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 □ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 □ 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 □ 現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 □ 使用する建築材料(以下「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 □ 社内検査が計画的に行われている。 □ 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 □ 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 □ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 □ その他(理由: 0 該当 □ 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればd評価とする。 □ 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 (減点) 該当すれば e 評価とする。 該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・a a:施工管理が優れている。 b:施工管理が良好である。 c:施工管理が適切である。 d:施工管理がやや不適切である。 該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・b e:施工管理が不適切である。 該当項目の内達成項目が60%以上80%未満・・・ c 該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・d 評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100 評価率 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。 評定 点数

別紙 2 E ④ 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(監督員用)

L <u> </u>	ヨリる頃日に1を入れる	う。								
評価項目	細別			評価対象項目						
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	該当	評価	□ 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。						
				現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。						
				工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。						
				現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。						
				□ 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。						
				□ 請負者の責による夜間や休日の作業がない。						
				□ 休日・代休の確保を行っている。						
				□ 近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。						
				□ その他(理由:)						
		0	0							
		該	当							
				□ 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	5.					
				□ 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 (減点) 該当すれば e 評価とす	5。					
該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・ b 該当項目の内達成項目が60%以上80%未満・・・ c		• • b	a : 工程管理が優れている。 b : 工程管理が良好である。 c : 工程管理が適切である。 d : 工程管理がやや不適切で e : 工程管理が不適切である。	゙ ある。						
該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・d			• • d	評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100	評価率	-				
				評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	評定	_				
					点数	_				

契約番号

別紙2E⑤

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該	当する項目に1を入れる						
評価項目	細別		評価対象項目				
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	該当 評価	□ 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。				
			店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。				
			□ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。				
			□ 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。				
			□ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。				
			□ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。				
			□ 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。				
			□ 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。				
			□ 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。				
			□ 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。				
			□ 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。				
			□ 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。				
			□ 過積載防止に十分に取り組んでいる。				
			□ 既存設備バルブ及び電源操作はチェックリスト等を用いて実施されている。				
			□ その他(理由:)				
		0 0					
		該当					
			□ 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。 (減点)	該当すればc評価とする。			
			□ 安全対策に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)	該当すれば d 評価とする。			
			□ 安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 (減点)	該当すればe評価とする。			
該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・a 該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目の内達成項目が60%以上80%未満・・・ c		%未満・・・ b	a:安全対策が優れている。 b:安全対策が良好である。 c:安全対策が適切である。 d:3 e:安全対策が不適切である。	安全対策がやや不適切である。			
該当項目の内達成	項目が60%未満・・	• • • • • d	評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	評価率 評定			
			計画対象視日数が2項目以下の場合は、主(該目してもで計画とする。	点数			

別紙 2 E ⑥ 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(監督昌用)

	(ヨリる頃日に1を八407	る。			(監督貝用)	
評価項目	細別		評価対象項目			
2. 施工状況	IV. 対外関係	該当評価	工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。			
			工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。			
			引渡し時に入居官署を通して運転管理委託者に対し、保守管理及び操作方法について適切な説明を行っている。			
			工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。			
			近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。			
			現場のイメージアップに、取り組んでいる。			
				その他(理由:)		
		0 0				
		該当				
			対外関係に関して監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すれば d 評価とする	る 。		
			対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 (減点) 該当すれば e 評価とする	5.		
該当項目の内達成	項目が90%以上・・ 項目が80%以上909 項目が60%以上809	%未満・・・ b	a:対外関係が優れている。 b:対外関係が良好である。 c:対外関係が適切である。 d:対外関係がやや不適切である。 e:対外関係が不適切である。			
該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・d			評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100	評価率	-	
			評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	評定	-	
				点数	_	

契約番号

別紙2E⑦

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(監督昌用)

	- Ameni	ه تد		TITLLATED			(皿日長/11/
評価項目	細別			評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	該当	評価	承諾図等が、設計図書を満足している。			
				施工図等が、設計図書を満足している。			
				現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。			
				施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。			
				出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。			
				出来形の管理方法を工夫している。			
				解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。			
				不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。			
				その他 (理由:)			
		0	0				
		該	当				
				出来形の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	(減点) 該当すれば d 評価とする) ₀	
				契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。	(減点) 該当すれば e 評価とする) 。	
	項目が90%以上・・			a:出来形が優れている。 b:出来形が良好である。 c:出来形が適切である。	d : 出来形がやや不適切である。		
該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目の内達成項目が60%以上80%未満・・・c			e:出来形が不適切である。				
該当項目の内達成項目が60%以上80%木僴・・・C			評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100		評価率	_	
該ヨ県日の内達成県日かりU%木禰・・・・・・d			- • u	評価学(%) - (該) (ļ	評加至	
					ļ	点数	 i
V* 4	A) L [++\ \) +\ \++ .].	「壮士の	- フェン	 	- L to == /= + /= =	小奴	

^{※1.} 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

契約番号 別紙2E®-60 工事成績採点の考査項目別運用表

「扫す士法」 数少士を頂目に1なるねる

(影叔昌田)

[記入力	:当する垻目に1を入れる) _o			(<u>監督貝用)</u>				
評価項目	細別		評価対象項目							
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質 建築工事	該当評価	材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。							
			品質確認記録の内容が、適切である。							
			施工の各段階における完了時の、品質が適切である。	の各段階における完了時の、品質が適切である。						
			躯体工事における施工の品質が、良好である。							
			内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。							
			不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。							
			その他(理由:)							
		0 0								
		該当								
			品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	(減点) 該当すれば d 評価とする	0					
			契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。	(減点) 該当すればe評価とする	0					
該当項目の内達成	項目が90%以上・・ 項目が80%以上90% 項目が60%以上80%	&未満・・・b	a : 品質が優れている。	d : 品質がやや不適切である。						
該当項目の内達成	項目が60%未満・・	· · · · · d	評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100		評価率	-				
			評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。		評定	-				
	55 - 1 24 3 - T/m 1 - 1 - 1				点数	_				

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものと する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

契約番号 別紙2E®-61 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該	当する項目に1を入れる	5.			(<u>監督員用)</u>
評価項目	細別		評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質 電気設備工事	該当評価	機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。			
	受変電設備工事		施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。			
			品質確認記録の内容が、適切である。			
	-		システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法及び判断基準等が適切であり、記録	最等が整備され内容が設計図書を満足している。	0	
			機材及び施工の品質が、良好である。			
			不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。			
			その他(理由:)			
		0 0				
		該当				
			品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	(減点) 該当すれば d 評価とする	0 0	
			契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。	(減点) 該当すればe評価とする	0 0	
該当項目の内達成	項目が90%以上・・・ 項目が80%以上90% 項目が60%以上80%	%未満・・・ b	a : 品質が優れている。	d : 品質がやや不適切である。		
該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・d			評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100		評価率	_
			評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。		評定 点数	_
	EE = 1 2/4) = T /m 1 v = 1				は数	_

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものと する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

別紙 2 E ® - 6 2 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(監督昌用)

	9 の頃日に1 ど人れる。 (監督員用)							
評価項目	細別		評価対象項目					
111 -1-2 3.22 3.	Ⅱ. 品質 暖冷房衛生設備工事	該当評	価 □ 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。					
	機械設備工事		□ 品質確認記録の内容が、適切である。					
			□ 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。					
			□ システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。					
			□ 機材及び施工の品質が、良好である。					
			□ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。					
		□ その他(理由:)						
		0	0					
		該当						
			□ 品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点)該当すればd評価とす	する。				
			□ 契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。 (減点) 該当すれば e 評価とす	する。				
該当項目の内達成	項目が90%以上・・・ 項目が80%以上90% 項目が60%以上80%	%未満・・・	a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 b e:品質が不適切である。					
	項目が60%未満・・			評価率 -				
			評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。	評定 -				
No. a RIV I Not the second	= 1,1,,		- 万二	点数 -				

- ※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。
- ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものと する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

別紙2E®-63 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(監督昌用)

評価項目	細別	ه لا		評価対象項目			三百只用/	
111 11-11 2 1 1 1		34.714	⇒π: /π·	fT'III/7				
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	該当		次44の目所が、担格目以上でよりとした対応的できた。 利利 同事と 淋口 レマンフ				
田水はん	管工事(給水装置)			資材の品質が、規格品以上であることが確認でき、設計図書を満足している。				
				品質確認記録の内容が、適切である。				
				施工の各段階の完了時における圧力試験方法及び記録の方法が、適切である。				
				空気弁の配置が適切で配管のエア溜まりがなく、各種器具への接続が確実に施工され、記	設計図書を満足している。			
				機材及び施工の品質が、良好である。				
				不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。				
□ その他(理由:)								
0 0								
		該	当					
				品質の管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。	(減点) 該当すれば d 評価とする	5.		
				契約書第17条に基づき監督職員が改造請求を行った。	(減点) 該当すれば e 評価とする	5 .		
該当項目の内達成	項目が90%以上・・		• • a					
該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・b				a : 品質が優れている。 b : 品質が良好である。 c : 品質が適切である。 e : 品質が不適切である。	d:品質がやや不適切である。			
該当項目の内達成項目が60%以上80%未満・・・c				€ · 叩員ハサイト過りてめる。				
該当項目の内達成項目が60%未満・・・・・・d			• • d	評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100		評価率	-	
				評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。		評定	-	
				1.供子支数の独乳光光といける機体の目光の子支をよって		点数	-	

- ※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。
- ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものと する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

別紙3 E① 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

c : 工程管理が適切である。 d : 工程管理がやや不適切である。

e:工程管理が不適切である。

評定

点数

a:工程管理が優れている。 b:工程管理が良好である。

評価選択 a b c d e

※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。

別紙3E② 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。 (所管係長職用) 評価項目 評価対象項目 細別 2. 施工状況 Ⅲ. 安全対策 評価

	□ 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。					
	□ 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。					
	□ 安全衛生管理活動が、適切に実施されている。					
	□ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。					
	□ 安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 □ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 □ 安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 □ その他(理由:) 0 いる。 b:安全対策が良好である。 c:安全対策が適切である。 d:安全対策がやや不適切である。 e:安全対策が不適切である。 評価選択 a b c d e					
	□ その他(理由:					
	0					
詳細評価内容: a:安全対策が優ね						
		評定				
	※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。	占数				

別紙3E③ 1/3

工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項	頁目に1を入れる	0		(所管係長職用)
評価項目	細別		評価対象項目	
4. 工事特性	I. 工事特性		※下記の対応事項が1つ以上あれば2点の加点とする。	
(施工条件等への対応)		■建設規模への対応	□ 延べ面積10,000㎡以上の建物	
			□ 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物。地下2階以上の建物	
			□ 大空間のホール等を有する建物	
			□ その他(理由:	
			詳細評定内容:	
			0 小 計	
			※下記の対応事項が1つ以上あれば2点の加点とする。	
		■建物固有の機能の難しさへの対応	□ 対象建物の耐震レベル	
			□ 建物機能の特殊性	
			□ その他(理由:)	
			[評価技術事例]	
			・建築工事で道有施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事	
			・電気又は暖冷房衛生設備工事で道有施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事	
			・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物	
			詳細評定内容:	
			0 小 計	
			※下記の対応事項が1つ以上あれば2点の加点とする。	
		■建物固有の施工技術の難しさへの対応	□ 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】	
			□ 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 □ #196名(性質また 10 - 性工業のが性に高い場合	
			制約条件等があり、施工難度が特に高い場合	
			□ その他(理由:	
			[評価技術事例]	
			・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事	
			・特殊な設備システムを採用した工事	
			・免震装置を設ける工事	
			・大規模な山留め工法が必要な工事	
			・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事	
			・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事	F
			・	<u> </u>
			PT//WEI /CT / ZT ·	
			0 小 計	
	1	1	Y * H!	

別紙 3 E ③ 2/3 契約番号

「記入方法」 該当する項目に1を入れる。

工事成績採点の考査項目別運用表

	HICT GAMOS	0	(//百 / 八 百 / 八 八 百 / 八 八 百 / 八 八 百 / 八 八 百 / 八 八 百 / 八 八 百 / 八 八 万 / 八 八 百 / 八 八 百 / 八 八 百 / 八 八 百 / 八 八 百 / 八 八 百 / 八 八 百 / 八 八 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
評価項目	細別		評価対象項目
4. 工事特性	I. 工事特性		※下記の対応事項が1つ以上あれば2点の加点とする。
(施工条件等への対応)		■厳しい自然・ 地盤条件への対応	□ 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)
			□ 軟弱地盤、支持地盤の影響
			□ 雨・雪・風・気温等の影響
			□ その他(理由:
			[評価技術事例]
			・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事
			・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事
			・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事
			詳細評定内容:
			0 小 計
			1
		■厳しい周辺環境、社会条件との対応	□ 地中埋設物等の作業障害
		■厳しい内辺探視、任云末件との対応	□ 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物
			□ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
			□ 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
			□ その他(理由:
			[評価技術事例]
			・工事に支障をきたす地中埋設物、酸ケ、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事
			・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事
			・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事
			・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事
			・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事
			詳細評定内容:
			0 小 計

別紙 3 E ③ 3/3 契約番号

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

工事成績採点の考査項目別運用表

評価項目	細別		評価対象項目
4. 工事特性	I. 工事特性		※下記の対応事項が1つあれば2点の加点とし、最大6点とする。
(施工条件等への対応)		■施工現場での対応	【長期工事における安全確保への対応】
			□ 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く)
			【災害等での臨機の措置】
			□ 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事
			【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】
			□ 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事
			□ 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事
			□ 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事
			□ 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事
			□ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事
			□ 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事
			□ 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事
			□ 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事
			□ 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事
			□ その他(理由:
			詳細評定内容:
			0 小 計
	1		評点計 0点

- ※1. 工事特性は、最大16点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。
- ※2. 「創意工夫」との二重評価は行わない。
- ※3. 評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。
- ※4. 評価した対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

別紙 3 E ④ 1/2 契約番号

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

工事成績採点の考査項目別運用表

<u> </u>	垻日に1を八40分。		(月百)水文顿升
評価項目	細別		評価対象項目
5. 創意工夫	I. 創意工夫	■準備・後片づけ関係 ■ 施工関係	□ 測量・位置出しにおける工夫 □ 現地調査方法の工夫 □ その他(理由:) 詳細評定内容:
			□ 建物機能の特殊性 □ 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 □ 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み □ 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 □ 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 □ 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 □ 販冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 □ 阪排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 □ 運搬車両・施工機械等の工夫 □ 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 □ 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 □ 加工管理及び品質向上等の工夫 □ プレハブエ法等の採用による工期短縮等の工夫 □ プレハブエ法等の採用による工期短縮等の工夫 □ 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 □ 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 □ 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 □ その他(理由:) 詳細評定内容:
		■品質関係	□ 集計ソフト等の活用と工夫 □ 躯体工事の品質管理の工夫 □ 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 □ 施工の検査・試験に関する工夫 □ 品質記録方法の工夫 □ ここの他(理由:) 詳細評定内容:

別紙 3 E ④ 2/2 契約番号

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

工事成績採点の考査項目別運用表

(所管係長職用)

評価項目	細別		評価対象項目
5. 創意工夫	I. 創意工夫	■安全衛生関係	□ 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)
			□ 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫
			□ 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫、
			□ 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫
			□ 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫
			□ 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫
			□ 作業時における作業環境改善等の工夫
			□ ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫
			□ その他(理由:)
			詳細評定内容:
		■施工管理関係	□ 出来形の管理等に関する工夫
			□ 施工計画書または写真記録等に関する工夫
			□ 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫
			□ CAD、施工管理ソフト等の活用
			□ CALSを活用した施工管理の工夫
			□ その他(理由:
			詳細評定内容:
		■その他	<新技術活用>※新技術に関する下記3項目での加点は最大4点とする。
			□ NETIS登録技術のうち、試行技術を活用した。 (2点)
			□ 活用した試行技術が少実績優良技術もしくは、当該工事において発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点 以上の場合。(2点)
			□ NETIS登録技術(試行技術を除く)のうち、『有用とされる技術』を活用するか、『有用とされる技術』以外の技術 を活用した結果、当該工事において発注者による活用効果調査の総合評価点が120点以上の場合。(4点)
			□ その他(理由:)
			□ その他(理由:)
			詳細評定內容:
	-	評点	計 0点

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2、4点で評価し、最大9点の加点評価とする。
- %3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。

なお、「工事特性」との二重評価は行わない。

- ※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。
- ※5. 評価した対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

別紙 3 E ⑤

工事成績採点の考査項目別運用表 「記入方法」 該当する項目に1を入れる。

評価項目	細別	社会性等に関する事項
6. 社会性等	地域への貢献等 詳細評価内容:	評価
	a : 地域への貢献:	が優れている。 a':地域への貢献がやや優れている。 b:地域への貢献が良好である。 b':地域への貢献がやや良好である。 c:他の評価に該当しない。 評価選択 a a' b b' c ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。
	野村日の辛日ナヤオは	

- ※1. 係長は、監督員の意見を参考に総括的な評価を行う、
- ※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。
- ※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。
- ※4.評価した対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

別紙3E⑥

契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

評価項目	法令遵守等の該当項目一覧表											
7. 法令遵守等	該当 措置内容	点数	該当									
	□ 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点		□ 項目該当なし								
	□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点										
	□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点]									
	□ 4. 指名停止 2週間以上 1 ヶ月未満	-10点]									
	□ 5. 文書注意	-8点]									
	□ 6. 口頭注意	-5点]									
	□ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)	- 3 点										
評定点												
	① 本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった	.」場合に適	用する。									
	② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。											
	③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員 行をするために従事する者に限定する。	員及び②を履	夏行する:	ために下請契約し、その履								
	④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(所管係長職からの文書注意、口頭注意等)は、所管係長職の評価対象項目である安全 対策において減点をする。											
	【上記で評価する場合の適応事例】											
	・ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚為であった事実が判明した。											
	・ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚為であった事実が判明した。・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。											
	・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。・ 3. 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。											
	・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。											
	・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。											
	・ 6. 建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等											
	・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。											
	・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。											
	・ 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。											
	・ 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。	あるいはそ	れに類す	る行為がある。								
	・ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。											
	・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団	関係者がい	ることが	判明した。								
	 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 	手等の物品の	の納入、	作業員やガードマンの受け								
	・ 14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。											
	 15. 引渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。 											
	 16. 低入コスト調査で虚偽の報告があった。 											
	 17. 請負者の責により工期内に工事を完成出来なかった。 											
	• 18 その他 理由:											

別紙3E⑦ 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

<u> </u>
その他
0点 総合評価方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等
□項目該当なし
① 施行計画審査タイプ
・簡易な施工計画の不履行による減点(10点を超える場合は10点とする。)
減点数 = 10 × (入札時のチェック数ー施工後のチェック数) ÷ (入札時のチェック数) <小数点以下第1位四捨五入>
※ 明らかに不履行が認められる場合に減点することとし、不履行の原因が自然災害によること等、受注者の責によらない場合は減点しない。
・配置技術者の交代に係る減点(減点数は3点とする。)
※ 交代した主任(監理)技術者の資格が、入札時に評価した資格より劣り、評価が下がる場合に減点を行う。なお、技術者の交代の理由が死亡や健康上の理由、退職等やむを得ない場合においても評価が下がれば減点する。
・地域社会貢献活動(計画)の不履行による減点(1項目あたり一律5点減点)
※ 提案のあった計画に対して、明らかに不履行が認められ、入札時の評価が下がる場合に減点する。なお、計画が履行された場合であっても、当該工事のイメージアップ経費により実施された場合は、不履行と見なして減点する。
② 施工実績審査タイプ
※ 施工計画審査タイプと同様

別紙4E① 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(检查員用)

評価項目	細別		評価対象項目	,	(民丑吳/11)					
2. 施工状況	I. 施工管理	該当 評価 □	契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。							
			施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。							
			□ 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。							
			□ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。							
			□ 工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。							
			使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。							
			一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。							
			建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。							
			社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。							
			独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。							
			工事の関係書類及び資料の整理がよい。							
			その他(理由:)							
		0 0								
		該当								
			施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すれば d 評価とする	3.						
			施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。 (減点) 該当すれば e 評価とする	5.						
該当項目の内達成項目が90%以上。a 該当項目の内達成項目が80%以上90%未満 b 該当項目の内達成項目が60%以上80%未満 c			a:施工管理が優れている。 b:施工管理が良好である。 c:施工管理が適切である。 d:施工管理がやや不適切で e:施工管理が不適切である。	ある。						
該当項目の内達成項目が60%未満 d			評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100	評価率	-					
			評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	評定 点数	-					

別紙4E②

評価項目

3. 出来形及び

出来ばえ

工事成績採点の考査項目別運用表

□ 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。

□ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。

□ 現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。

□ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。

□ 出来形の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。

□ 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。

□ 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 □ 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。

□ 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。

□ その他(理由:

評価対象項目

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

I. 出来形

細別

該当 評価

該当

(検査員用)

(減点) 該当すれば d 評価とする。

			2700 1 2 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 2 1	, 0	
			出来形が不適切であったため、契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。 (減点) 該当すれば e 評価とする	ó.	
該当項目の内達成	項目が90%以上・・ 項目が80%以上90% 項目が70%以上80%	%未満・・・ a '	a:出来形が特に優れている。 a':出来形が優れている。 b:出来形が特に良好である。 b':出来形が良好である。 c:出来形が適切である。 d:出来形がやや不適切である。 e:出来形が不適切である。	5.	
該当項目の内達成	項目が60%以上70%	%未満・・・b '	評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100	評価率	_
該当項目の内達成	項目が50%以上60%	%未満・・・ c	評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。	評定	_
該当項目の内達成	項目が50%未満・・	• • • • • d		点数	_
※1. 出来形の対	象は「材料、機材」と	「施工の完了したも	のしてあり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。	•	

契約番号 別紙4E3-60 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

評価項目	細別		評価対象項目						
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 品質建築工事	該当評価] 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。						
			□ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。						
] 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。						
			品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。						
			〕 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。						
			□ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。						
] 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。						
		[□ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる	内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。					
			こ その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良	の他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。					
			□ 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。	下可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。					
			中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。						
			コーその他(理由:)						
		0 0							
		該当							
]	品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。	(減点) 該当すれば d 評価とする) 。				
]	品質が不適切であったため、契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。	(減点) 該当すれば e 評価とする) ₀				
該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・ a' 該当項目の内達成項目が70%以上80%未満・・・ b			a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。	b': 品質が良好である。					
該当項目の内達成項目が60%以上70%未満・・・b'			評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100		評価率	-			
	項目が50%以上60%		評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。		評定 点数	_			
	項目が50%未満・・・				点 数	_			

^{※2.} 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものと する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

契約番号 別紙4E3-61

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

工事成績採点の考査項目別運用表

(検査員用)

評価項目	細別			評価対象項目							
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質 電気設備工事	該当	評価] 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。							
	受変電設備工事] 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。							
	人久起欧洲工事										
				3 品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。	品質の催認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 						
				が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。							
] 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。							
] システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。							
] システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。	ステムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。						
] 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。	下可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。						
] 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。	中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。						
] 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。							
] その他(理由:)							
		0	0								
		該当	当								
] 品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればd評価とする	5.						
				コ 品質が不適切であったため、契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。 (減点) 該当すれば e 評価とする	3.						
該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・a			· · a	a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。							
該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・ a ' 該当項目の内達成項目が70%以上80%未満・・・ b				a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。							
該当項目の内達成項目が60%以上70%未満・・・b'				評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100	評価率	-					
	項目が50%以上60%			評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。	評定	-					
該当項目の内達成	項目が50%未満・・		• • d		点数	-					

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

^{※2.} 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。 ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものと する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

契約番号 別紙4E③-62 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

評価項目	細別			評価対象項目						
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質 冷暖房衛生設備工事	該当	11.1	機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。						
	機械設備工事			節工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。						
] 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。						
				品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。						
				〕 施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。						
				□ 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。						
			□ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。							
				システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。						
				不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。						
] 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。	中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。					
] 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。						
				〕 その他(理由:						
		0	0							
		該	当							
				品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。	找点)該当すれば d 評価とする	Öo				
				品質が不適切であったため、契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。	域点)該当すれば e 評価とする	O				
該当項目の内達成	項目が90%以上・・・		· · a	[[[[[[[[[[[[[[[[[[[ロデバウワーナフ					
該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・a'				a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b'c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。	: 品質が良好である。					
該当項目の内達成項目が70%以上80%未満・・・b 該当項目の内達成項目が60%以上70%未満・・・b						₹ /π · ☆				
	項目か60%以上70% 項目が50%以上60%			評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100		評価率 評定	_			
	項目が50%以上60% 項目が50%未満・・・			評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。		点数	_			
				 		点数				

- ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

別紙4E③-63

工事成績採点の考査項目別運用表

契約番号 (検査員用)

[記入方法] 該	当する項目に1を入れる	5。			I	(検査員用)
評価項目	細別		評価対象項目			
111 + 27 3	Ⅲ. 品質 管工事(給水装置)	該当 評価 長置)	資材の品質が、規格品以上であることが確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。			
				施工の各段階の完了時における圧力試験方法及び記録の方法が、適切であることが確認できる。		
				機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。		
				機材及び施工の品質が、良好であることが確認できる。		
				空気弁の配置が適切で配管のエア溜まりがなく、各種器具への接続が確実に施工され、設計図書を満足していることが確認できる。		
				施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。		
				不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。		
				その他(理由:)		
		0	0			
		該	当			
				品質の管理に関して、監督職員が文書で指示を行い改善された。 (減点)該当すればd評価とす。	5。	
				品質が不適切であったため、契約書第31条に基づく修補指示を検査職員が行った。 (減点)該当すれば e 評価とす。	5.	
該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・a 該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・a' 該当項目の内達成項目が70%以上80%未満・・・b			· · a '	a:品質が特に優れている。 a':品質が優れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。		
該当項目の内達成項目が60%以上70%未満・・・b'				評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100	評価率	_
該当項目の内達成項目が50%以上60%未満・・・c				評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	評定	_
該当項目の内達成項目が50%未満・・・・・・d					点数	_

- ※1.機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。
- ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものと する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

別紙4E④-60 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

評価項目	細別			評価対象項目	`	恢且負////					
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ建築工事	該当	評価] きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。							
] 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。							
] 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。							
] 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。							
] 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。							
] 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。					
] 保全に配慮した施工がなされている。				
] その他(理由:)							
		0	0								
							該	当			
] 出来ばえが劣っている。 (減点) 該当すれば d 評価とす	`る。						
該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・ b 該当項目の内達成項目が80%未満・・・・・・ c			• • b	a:全体的な完成度が優れている。 b:全体的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。 d:全体的な完成度が劣っている。							
				評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100	評価率	-					
				評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。	評定	-					
	1 가을 소 의소 사사 의속 리트 이 오드 1				点数	-					

- ※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものと する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

別紙4E④-61 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

評価項目	細別		評価対象項目		(1天正兵/11)					
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	該当 評価								
	受変電設備工事		□ きめ細やかな施工がなされている。							
			□ 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。							
			□ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。							
			□ 環境負荷低減への対策が優れている。							
				□ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。						
		□ その他(理由: 0 0	□ その他(理由:)							
)							
							該当			
			□ 出来ばえが劣っている。 (減点) 該当すれば d 評価とす	·る。						
該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・ b 該当項目の内達成項目が80%未満・・・・・・ c			a:全体的な完成度が優れている。 b:全体的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。 d:全体的な完成度が劣っている。							
			評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100	評価率	_					
			評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。	評定	-					
				点数	i –					

- ※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものと する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

別紙4E④-62 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

評価項目	細別		評価対象項目	(IK EL S()11)		
出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 暖冷房衛生設備工事	該当 評価	□ きめ細やかな施工がなされている。			
	機械設備工事		関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。			
			□ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。			
			□ 環境負荷低減への対策が優れている。			
				□ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。		
			□ その他(理由:)			
		0 (
		該当	□ 出来ばえが劣っている。 (減点) 該当すれば d i	平価とする。		
該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・ a 該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・ b 該当項目の内達成項目が80%未満・・・・・ c			a:全体的な完成度が優れている。 b:全体的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。 d:全体的な完成度が劣っている。			
			評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100 評価対象項目数が 2項目以下の場合は、全て該当しても c 評価とする。	評価率 - 評定 - 点数 -		

- ※1.機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。
- ※2. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。
- ※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものと する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

別紙4E④-63 契約番号 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。

(給杏昌用)

評価項目	細別	Ī		評価対象項目		(大五兵/11/			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 管工事(給水装置)	該当	評価	□ きめ細やかで丁寧な施工がなされている。					
				□ 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。					
				□ 防露及び保温管の施工が適切で仕上がりが良い。					
				□ 環境負荷低減への対策が優れている。					
				□ 保守点検等維持管理の容易さを確保するための配慮がなされている。					
				□ その他(理由:)					
		0	0						
					該	当			
				□ 出来ばえが劣っている。 (減点)該当すれば d 評価とす	る。				
該当項目の内達成項目が90%以上・・・・・・a 該当項目の内達成項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目の内達成項目が80%未満・・・・・・c			• • b	a : 全体的な完成度が優れている。					
				評価率 (%) = (該当数/評価数) ×100	評価率	-			
				評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	評定	-			
					点数	- '			

- ※1.機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。
- ※2. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。
- ※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものと する。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。